

第22期
第1回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和2年7月20日(木) 午前10時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1		仮議席の決定について
日程第2	議案第 1号	会長の選挙について
日程第3		議事録署名委員の指名について
日程第4		会期の決定について
日程第5	議案第 2号	会長職務代理者の選挙について
日程第6	議案第 3号	議席の決定について
日程第7	議案第 4号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

大木事務局長

定刻でございますので、ただ今より、第1回白鷹町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、本日の総会招集者であります佐藤町長よりご挨拶を申し上げます。

佐藤誠七町長

第1回の総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、7月3日から九州南部において、我々が経験したことのない豪雨災害に見舞われ、大変な被害が発生しました。70名を超える大勢の方がお亡くなりになりましたこと、改めて心からご冥福とお悔やみを申し上げます。

また被害に遭われました、そして避難をなされている方々に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、改選後、任命をさせていただいた初の総会となります。第22期ということで、これから組織づくりに入られると思いますが、何卒スムーズにご決定賜りますこと心よりご祈念を申し上げます。

ところで、米沢方面に向かわれると、基盤整備が積極的に取り組まれているところでもあります。この基盤整備には、いろいろな組織の方が手を挙げており、なかなか順番がまわってこないような状況が続いていることも事実でございます。我々としましても、まずは何とか1箇所、事業着手まで取り組んで参りたいということで、担当の方では積極的に取り組ませていただいております。何とか今年中には、その方向付けができるように頑張っていきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、本当に多くの地域が手を挙げているものですから、農業委員の皆様も農業振興のため、運動展開にご協力を賜れば有難いと思っております。

これから梅雨明けになろうかと思っております。ただ、梅雨明けの前というのは、大雨・豪雨に見舞われる状況が続いております。25年、26年の豪雨災害を経験したわけですが、今回の九州での降雨量は、その当時の降雨量の倍くらいの降雨量でございます。九州のような降雨があった場合は、間違いなく本町も全県的にも、被害は免れないだろうと思っております。

まずは、自分の命を自分で守ることを大前提に、避難をお願いしたいと思っております。

結びになりますが、白鷹町の産業の土地利用的な基盤は農業であります。農業関係の振興と発展のため、委員の皆様方の特段のご協力とご尽力をお願い申し上げます。第1回総会にあたりまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

大木事務局長

ありがとうございました。なお、公務のため、町長はここで退室させていただきます。

【佐藤町長 退室】

それでは、はじめに、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づきまして、会長の選挙を行っていただきます。会長が決まるまでの間、地方自治法107条に順じまして、委員の中で最年長の伊勢亀委員を臨時議長に指名させていただきたいと思いますが、皆様ご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

大木事務局長

ご異議がございませんので、臨時議長に伊勢亀委員を指名させていただきます。それでは、伊勢亀委員前の方によろしくお願いします。

【伊勢亀崇男委員 議長席に移動】

議 長（臨時議長 伊勢亀 崇男）

臨時議長に指名されました伊勢亀でございます。会長が選出されるまでの間、暫時、臨時議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の出席委員は全員であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定のより、本総会は成立していることをご報告いたします。

これより協議に入ります。事務局より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長

議 長 はい、大木事務局長

大木事務局長 はい、ご説明申し上げます

【議事日程朗読】

議 長 説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 仮議席について決定いたします。議事の進行上「仮議席」を指定いたします。皆さんがご着席しておられる議席を「仮議席」に指定いたします。

日程第2 議案第1号「会長の選出について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長の選挙を行います。

中川要一委員 議長。

議 長 はい、7番 中川要一委員

中川要一委員 投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を私に与えていただきますよう提案いたします。

議 長 ただ今、中川委員より、投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を中川委員に与えられるよう発言がありました。他にございませんか。

他にございませんので、選挙の方法について採決いたします。選挙の方法を「指名推薦」とし、指名権を中川委員に与えることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会長の選挙は「指名推薦」の方法によることとし、指名権を中川委員に与えることに決しました。中川委員より指名いただきます。

中川要一委員 はい、会長に小林孝次委員を指名いたします。

議 長 ただ今、指名ありましたとおり、小林孝次委員を会長とするにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長 ご異議なしと認めます。よって会長に小林孝次委員が当選いたしました。会長が決まりましたので、ここで議長を退任いたします。ご協力ありがとうございました。

大木事務局長 伊勢亀委員には、臨時議長の大役、大変ありがとうございました。それでは、第22期白鷹町農業委員会会長に当選されました小林孝次委員より就任のご挨拶をいただきたいと思います。小林会長、前にお進みください。

【小林孝次会長 議長席に移動】

小林孝次会長 就任のごあいさつ

伊勢亀委員には、臨時議長の大役、大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただ今、各委員の皆様方よりご承認をいただき、第22期白鷹町農業委員会

会長に就任することになりました。鷹山地区〇〇の小林孝次と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

なお今後、農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となって農地等の利用の最適化の業務に取り組んで参りたいと思います。どうぞ宜しくご協力のほどお願ひ申し上げます。

大木事務局長 ありがとうございます。

それでは、白鷹町農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、これより小林会長に議長をお願いいたします。

議 長 (会長 小林 孝次)

それでは、これより私が議長を務めさせていただきます。ご協力宜しくお願ひいたします。議事に入ります。

日程第3「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第22条第2項の規定により、議長が指名いたします。

1番 児玉匡樹委員 2番 鈴木政司委員を指名いたします。

日程第4「会期の決定について」を議題といたします。会期は本日1日としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がないので、会期は本日1日といたします。

日程第5 議案第2号「会長職務代理者の選挙について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 はい、ただ今議題となりました「会長職務代理者の選挙について」ご説明申し上げます。

議案書2ページの方をご覧いただきたいと思います。

議案第2号「会長職務代理者の選挙について」農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、白鷹町農業委員会会長職務代理者の選挙を行う。

なお、会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づいて、会長が欠けたとき又は事故あるときに会長の職務を代理する者でございます。説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。会長職務代理者の選挙を行います。

中川要一委員 はい、議長。

議 長 はい、7番 中川要一委員

中川要一委員 投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を私に与えていただきますよう提案いたします。

議 長 ただ今、中川委員より、投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を中川委員に与えられるよう発言がありました。他にございませんか。

他にございませんので、選挙の方法について採決いたします。選挙の方法を「指名推薦」とし、指名権を中川委員に与えることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者の選挙は「指名推薦」の方法によることとし、指名権を中川委員に与えることに決しました。中川委員より指名いただきます。

中川要一委員 はい、議長。

議 長 はい、7番 中川要一委員

中川要一委員 はい、会長職務代理者に村上浩康委員を指名いたします。

議 長 ただ今、指名ありましたとおり、村上浩康委員を会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長 ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者に村上浩康委員が当選いたしました。

それでは、ここで、会長職務代理者に当選されました村上浩康委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

村上浩康委員 就任のごあいさつ

皆さんこんにちは。ただいま職務代理ということで仰せつかりました村上浩康です。出身は〇〇です。非常に重責で身の引き締まる思いをしております。20期の時に、一度農業委員を経験させていただきました。その時は土地改良

区からの職責ということで2年間農業委員を務めさせていただきました。3年前のことですので、皆さんと一緒に、また1から勉強したいと思っております。会長を補佐しながらやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。次に進みます。

日程第6 議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 はい。ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧くださいと思います。

議案第3号「議席の決定について」白鷹町農業委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、議席をくじにより決定する。

くじについてご説明いたします。奇数のグループごとに分かれましてくじを引いていただきます。最初にくじを引く順番のくじを引いていただきまして、次にその順番によって議席を決めるくじを引いていただくこととなります。説明は以上になります。

議 長 それでは、「くじ」を執行します。

【「くじ」の執行】

「くじ」の執行を終了します。事務局より「くじ」の結果報告を求めます。

青木主任 はい、議長。

議 長 はい、青木主任。

青木主任 はい、「くじ」の結果についてご報告申し上げます。

議席番号1番 樋口金一郎 委員でございます。

議席番号2番 新野清 委員でございます。

議席番号3番 伊勢亀崇男 委員でございます。

議席番号4番 児玉匡樹 委員でございます。

議席番号5番 鈴木政司 委員でございます。

議席番号6番 高橋康子 委員でございます。

議席番号7番 中川要一 委員でございます。

議席番号8番 齋藤永治郎 委員でございます。
議席番号9番 丸川 正博 委員でございます。
議席番号10番 村上 浩康 委員でございます。
議席番号11番 小林 孝次 委員でございます。
以上ご報告申し上げます。

議 長 ご苦労様でした。事務局からの報告のとおり、議席番号が決定いたしました。それでは、決定された議席番号の席にご着席ください。

【新議席に移動】

では、次に進みます。
日程第7 議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 はい。ご説明申し上げます。
議案書4ページをご覧くださいと思います。
議案第4号「白鷹町農地利用最適化推進委員の委嘱について」農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、白鷹町農地利用最適化推進委員を委嘱するもの。担当地区、住所、氏名について読み上げさせていただきます。

蚕 桑 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇番地	小林 周一
鮎 貝 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇番地	安彦 強
荒砥・十王地区	白鷹町大字〇〇〇〇番地	小関 清喜
鷹 山 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇番地	紺野 正光
東 根 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇番地	安達 善晴

以上でございます。

議 長
説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。農地利用最適化推進委員に提案された5名の方を委嘱することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。

よって、提案のとおり農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたしました。

以上で、本日の審議事項はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

ご協力、大変ありがとうございました。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第1回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和2年7月20日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____